# 令和6年度事業計画

自 令和6年4月 1日 至 令和7年3月31日

# 基本方針

当センターでは、物価高騰や派遣事業におけるクーリング期間等により、契約金額 が減少しておりましたが、コロナ禍の3年間を乗り越え、令和5年度については事業 実績が回復しております。

しかし、本年の秋に予定されているフリーランス法(特定受託事業者に係る取引の 適正化等に関する法律)の施行を見据え、当センターにおいても契約方法の見直しを 予定しており、センター事業に与える影響が懸念されています。

また、令和3年4月1日に一部が改正された高年齢者雇用安定法により、70歳までの定年の引上げや定年制の廃止などが努力義務とされ、高齢者の多様な働き方が広まるなど、全国的にシルバー人材センターの会員数が下げ止まらない状況にあります。

このように大変厳しい事業運営が予測されますが、昨年は、新型コロナウイルスが5類に移行し、行動制限が緩和されたことを受けて経済活動が緩やかに回復してきました。また、賃金上昇率も約30年ぶりの高水準を記録するなど、明るい兆しも見られました。

このような中、当センターでは、令和3年度から7年度の中長期計画(後期計画)を柱に、就業機会の確保と会員の増強及び育成に努め、地域社会からの期待に応えられるシルバー人材センターを目指して施策を進めてまいります。

令和6年度の後期計画の目標値は、請負と派遣を合わせた契約金額として合計5億2,010万円、就業率は85%、会員数は1,273人です。

また、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を行うとともに、請負・委任・派遣の働き方の違いなど、適正就業の確保に努め、不適正な請負契約における就業の根絶に向けて取り組みます。

令和5年度、当センターでは7件の傷害事故と賠償事故が発生しました。安全就業はセンター事業の根幹をなすところであります。会員一人ひとりが、安全・安心して 就業できるよう事故防止の啓発・指導に努めてまいります。

今後も、当センター発展のため、公益性の高い事業を展開し、以下の通り実施計画 を策定して事業を推進してまいります。

## 実施計画

#### (1)中長期計画の推進

中長期計画の後期計画(令和3年度から7年度)のもと、当センターの発展に向け、 計画的な事業運営を図ってまいります。

### (2) 就業機会の拡大

会員の多様な就業ニーズに応え、一人でも多くの会員が就業機会を得られるよう、 就業開拓活動を強化し、就業機会の拡大を図ります。

- ア 会員の技能・資質の向上及び就業機会の拡大を図るため、各種講習会の開催 (植木剪定、襖・障子の張替え、自転車リサイクル、清掃作業、家事援助、接客(接 遇)マナー、対人関係)、リーダー研修
- イ 職群班を通して、会員の能力を把握し、能力に応じた就業を提供
- ウ 長期就業の是正、就業の基準に関する要綱を順守し、ワークシェアリングを積極 的に推進
- エ 就業率の向上及び就業機会の拡大を図るため、未就業会員向けの就業相談会及び 出張就業相談会を開催
- オ 高齢者の多様なニーズに応えるため、「公益財団法人いきいき埼玉」の実施事務 所として労働者派遣事業と職業紹介事業を実施し、就業の場を確保
- カ 手芸の会による縫製作業を通じて子育てを支援
- キ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を推進
- ク 三郷市と締結した協定により、空家等の適切な管理を促進するため、空家等対策 を進めて就業機会を拡大
- ケ 三郷市と連携してワンコインサービスを実施し、サービス分野を拡大
- コ 就業機会の公平化と利便性を図るために、事務局や各公共施設に「お仕事情報」 を掲示するとともに、ホームページ・SMS送信サービス(ショートメッセージサ ービス)を積極的に活用し就業情報を提供
  - ○「お仕事情報」掲示施設(市内公共施設17ヵ所)
  - ①東和東地区文化センター(新和3丁目)②鷹野文化センター(鷹野4丁目)③高州地区文化センター(高州3丁目)④高州地区体育館(高州3丁目)⑤ふれあいの郷下新田(高州1丁目)⑥コミュニティセンター(戸ケ崎2丁目)⑦戸ケ崎老人福祉センター(戸ケ崎3丁目)⑧戸ケ崎ふれあいひろば(戸ケ崎)⑨文化会館(早稲田5丁目)⑩岩野木老人福祉センター・岩野木集会場(岩野木)⑪総合体育館(茂田井)⑫彦成地区文化センター(彦野1丁目)⑬彦沢老人福祉センター(彦沢1丁目)⑭ピアラシティ交流センター(泉2丁目)⑮瑞沼市民センター(上彦名)⑯世代交流館ふれあいパーク(彦成2丁目)⑰希望の郷交流センター(彦成3丁目)

#### (3)安全就業の推進

安全就業と適正就業がセンター事業の基本であることを認識し、安全・適正就業委員会活動の充実を図り、会員の就業中や就業途上における事故防止の啓発・巡回指導等の強化に努めます。

- ア 安全・適正就業委員会による月1回の定期的な就業現場訪問の実施及び会員の安 全意識の徹底と発注者へ安全就業の協力を要請
- イ 作業に適した安全保護具を貸与し、着用の徹底を確認

- ウ 交通法規の順守による就業途上事故の防止
- エ 安全意識の高揚を図るため、安全標語の募集及び安全講習等の開催
- オ 「気をつけて」の一声運動の推進や広報紙などによる安全意識の啓発
- カ 会員の健康寿命の延伸のためフレイル予防を推進
- キ 適正就業ガイドラインの周知・活用に努め、会員及び発注者の理解と協力を得ながら適正就業を推進
- ク 請負事業になじまない就業については、派遣事業への切り替えを推進

## (4) 普及啓発活動の推進

シルバー人材センターの事業内容や仕組みを多くの市民に周知するとともに、就業拡大につながるよう普及啓発活動を推進します。

- ア センター事業や新規会員の入会促進などを市民に広く PR するため、ホームページや市発行の「広報みさと」の積極的な活用
- イ 産業フェスタの参加や普及啓発促進月間(10月)において、普及啓発活動の実 施
- ウ 広報紙「シルバーみさと」やホームページの充実
- エ ハローワーク草加との連携による「生涯現役支援シニア就労相談会」への参加
- オ 三郷市役所庁舎内モニター広告の実施
- カ シルボンヌ講習会による女性会員の入会促進
- キ 会員増強・拡大に向けたチラシを作成し全戸配布の実施
- ク シルバー事業のイメージアップの充実

### (5) ボランティア活動

地域班組織を中心としたボランティア活動を実施し、地域社会に貢献します。

- ア 10月第3土曜日「シルバーの日」に駅前周辺及び公園の清掃活動の実施
- イ 市内各地域の環境美化活動の実施

### (6)組織体制の強化

組織の強化を図るため、会員の自主的な活動の育成と自立した運営の推進に努めます。

- ア 地域班や職群班組織の充実
- イ 理事会、部会、委員会活動の充実
- ウ 事務処理の合理化と経費の節減
- エ フリーランス法に適切に対応するための環境整備
- オ デジタル化の推進

#### (7)会員相互の連携強化

手芸の会などの共働作業を通じて、会員相互の親睦と連携を図ります。